

平成 29 年 3 月 10 日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿三丁目 26 番 13 号  
株 式 会 社 中 村 屋  
代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 達 也

## 事業譲受公告

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 29 年 4 月 1 日を事業譲受の効力発生日として、当社 100%出資の連結子会社である黒光製菓株式会社の事業の全部を譲り受けることを決議いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第 468 条第 2 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに事業の譲受を行うものであります。

### 記

1. 会社法第 468 条第 3 項の規定に基づき、この事業譲受に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 469 条第 1 項の規定に基づき、この事業譲受に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までに、書面によりその旨をお申し出ください。

以 上